

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年5月28日
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 直太郎
【本店の所在の場所】	堺市西区鳳東町4丁401番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っており ます。)
【電話番号】	06(6397)1621(代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区西宮原2丁目2番17号
【電話番号】	06(6397)1602(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 経理部長 飯阪 規雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和3年5月27日開催の当社第44回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和3年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金32円 総額1,039,457,504円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年5月28日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 16,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 16,000,000,000円

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、疋田直太郎、加藤高明、榊枝守、成田幸夫、田中美博、村上文彦、窪山満、小松和城、似鳥昭雄、田端晃、太田垣啓一、中澤孝志及び片山博臣を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、小倉健之亮、藤本光二を選任する。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、太陽有限責任監査法人を選任する。

第5号議案 役員賞与支給の件

取締役12名のうち取締役8名(うち社外取締役0名)に対し、総額211百万円の役員賞与を支給する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額400百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内)に改定する。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	241,452	1,445	206	(注)1	可決(99.32%)
第2号議案				(注)2	
疋田 直太郎	219,652	23,207	242		可決(90.35%)
加藤 高明	237,308	5,554	242		可決(97.62%)
榊枝 守	236,473	6,389	242		可決(97.27%)
成田 幸夫	237,321	5,541	242		可決(97.62%)
田中 美博	237,411	5,451	242		可決(97.66%)
村上 文彦	237,390	5,472	242		可決(97.65%)
窪山 満	237,368	5,494	242		可決(97.64%)
小松 和城	237,250	5,612	242		可決(97.59%)
似鳥 昭雄	226,685	16,174	242		可決(93.25%)
田端 晃	240,586	2,312	206		可決(98.96%)
太田垣 啓一	240,346	2,552	206		可決(98.87%)
中澤 孝志	223,344	19,515	242		可決(91.87%)
片山 博臣	234,904	7,958	242		可決(96.63%)
第3号議案				(注)2	
小倉 健之亮	241,478	1,409	206		可決(99.34%)
藤本 光二	241,624	1,263	206		可決(99.40%)
第4号議案	239,734	2,989	381	(注)1	可決(98.61%)
第5号議案	236,303	6,595	206	(注)1	可決(97.20%)
第6号議案	235,951	6,730	422	(注)1	可決(97.06%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上